

教育課程	普通科	普通科	普通科、他
対象教員の担当教科	社会科(地歴・公民)	社会科(地歴・公民)	社会科(地歴・公民)
ヒヤリング実施日	2013年9月11日	2013年9月12日	2013年9月10日
研究授業実施日	2013年7月3日	2013年7月	2013年9月4日、5日
実施学年	3年生(科目選択生のみ)	2年生	3年生(普通科文系)
実施科目	公民系 学校設定選択科目(2単位)	発展現代社会(2単位)	政治・経済(3単位)
必履修・選択の別	選択科目	必履修科目	普通科文系コース必履修科目
授業時間	50分×2回(2校時連続)	40分×1回	50分×1回
関連授業実施予定	無し	無し	無し
指導案の利用状況	・以前に同種授業の指導経験有り。 ・直接は使わず、これを参考として、悪質商法のロールプレイ(25分)、ワークシートの事例の前まで(間に休憩をはさんで計50分)、日本司法書士会連合会制作パワーポイント教材のうち契約の部分(10分)、まとめ、アンケート記入(15分)、として、事例1、2は指導しなかった。	・以前に同種授業の指導経験有り。 ・指導案は参考にした程度。指導案に沿ってというよりは、ワークシートの流れに沿って、40分で全体を説明していった。	・以前に同種授業の指導経験有り。 ・指導案を読んで、授業のイメージがつかめた。 ・指導案どおりに授業をしたが、後半で時間を分けて、課題はグループ討論をさせたほうが考える学習になったと思う。
受講生の学習経験など	・2年次に別の公民科系選択科目で、消費者問題に関する調べ学習(ポスターセッション)に取り組んだ生徒が3名ほどいる。	・家庭総合で、1年生の3学期に、悪質商法やクーリングオフの学習をしている。	・2年次に「探求の時間」(総合的な学習の時間)で、悪質商法等についての調べ学習に取り組んだ生徒が10名ほどいる。
◆指導案・指導時数に対する意見	・「契約」は、自分自身が学んでいなかった領域の学習で、「契約」の教材でこれを学ばせたいという共通認識が、社会科教員にはまだ備わっていないと思う。(特に、法学部出身ではない教員にとって。)そのために、指導案に書かれている言葉や契約の仕組みなどについて、そこから何を学びとらせることがポイントなのかを、一見してつかみ取れないのではないかと。つまり、自分の言葉として腑に落ちていない。 ・「これについて、こう説明してください」「それにはこういう意味があります」など、教えるべき内容の説明が、もっとコンパクトにまとめられた(一覧できる)ものがあれば、忙しい中でも取り組みやすくなると思う。		・指導案は、授業をイメージしやすい。この案のまま、時間数のままでは、自校の生徒にとっては工夫が必要であるなど、直ちに実践に移すことは、特にこれまで指導経験の無い教員にとっては難しいかもしれない。しかし、その場ですぐ活用できなくても、機会が整えば、自分なりに改良して使える「引き出し」となると思う。 ・新学習指導要領が実施され、「考える」「表現する」などの力の育成が求められている中、どのような授業をすれば良いか、現場では悩んでいて、事例を求めている。そのヒントになっていくのではないかとと思う。
◆教材の内容・説明に対する意見	・まず教員自身の腑に落ちていれば、目の前の生徒にあった伝え方を工夫できる。「契約」のこの教材で、何を学びとらせたいのか、自分自身が分かっているならば、ここはグループ学習を取り入れようとか、ここはもう少し事例を出そうとか、応用しながら授業を組み立てていけると思う。 ・教師にとっても、契約は身近な問題であるだけに、何かのツール、きっかけがあれば、もっと気軽に取り組める内容だと思う。だからこそ、指導ポイントが一览でき、納得できるペーパーが一つあれば、もっと効果的な指導ができたと思う。	・本校の生徒にとっては、ワークシートの内容は難しい。レベルに合わせて使える簡単版があったほうが良い。 ・「原則」「対等」などの言葉が先に出てくるのではなく、事例や考え方を先に示して、「こういうことを「原則」と言うのだよ」と意味づけていけるような、具体的な教材でないかと理解できない。	・教材そのものは良い。しかし、これまでの学習の中で本当の意味で「理解する」ことが求められず、深く考えなくても穴埋めで点がとれる学習を、この生徒たちは経験してきた。 ・ワークシートで()の記入部分が多い。穴埋め学習の経験を重ねてきている生徒たちにとっては、この部分に入る「言葉」が重要だと、かえって用語に気をとられてしまい、考える、理解するという部分の妨げになっているのではないかと。 ・生徒の肯定的な授業の感想を見ると、身近な問題についての学習を求めていることが分かる。生徒のニーズを組み込んだ授業をしていきたいと考えているので、良い教材だ。できれば、他の身近な契約、例えば、労働契約、生徒が受ける内定通知のこと、奨学金、婚約や結婚も契約だが、こんな事例も挙げたプログラムを考えてみてはどうか。
◆「原則から考える力」育成の課題	・前述のポイント一覧表に、「こういう力を付けさせたい」ということも明記してほしい。良い教材があるだけでは、考える力は見につかない。教材をどう料理すれば、食べさせて栄養にすることができるか、目の前の生徒・学校の実情に合わせてそれを考え実践する教師自身に、その重要さをきちんと伝える工夫が必要。 ・逆に、この重要さをきちんと伝えれば、「契約」だけではなく、他のテーマ・領域の学習においても、それを応用した指導が必要だということも伝えられるのではないかと。	(アンケートの結果として、正解を選ぶ質問に誤答が多いのに、理由の説明は必ずしも間違っているとはいえない答えが多いことに対して) ・当事者が「対等」であることが前提、「自由」に自分で考えるのが前提、確かにそうなんだけど、この子たちは「対等」や「自由」ではない生活経験をずっとしてきた子たちなので、何が対等か、何が自由かという概念が分からない。「権利を侵害されている」という概念も分からない。例えば、最低賃金が800円なのにキミの時給が750円というのは、ひどいよね。このようなひどい状態にあることを「権利を侵害されている」と言うんだよ・・・というように、身近で生活実感のある例を出してその意味付けをするということを繰り返さないと本当には理解できない。	・ワークシートや授業中の指導の中で、「この言葉(例えば、「対等な立場」「自分でしっかり考えた」など)を使って、今日学習した内容をまとめてみなさい」というような問いがあれば、考える力、理解力を育てることにつながるのではないかと。
◆教科間連携の有無、or きっかけとなったか	・家庭科教員との連携はできていない。 ・家庭科を意識しての授業はできなかった。 ・学校全体で、教材をどう教えるかという交流が無い学校では、どんな教材も、個の教員が個として教える実態があり、連携は難しい。個々の教員にがんばれと言うだけでは進まない。学校全体として「連携しよう」という機運があれば、その中で実践していけるだろう。 ・社会科の問題として、複数いる教員のうち1年次必履修の「現代社会」を、毎年同一人の教員が担当するわけではなく、複数名で担当している。その中で、毎年家庭科教員と連携した取り組みをすることは難しい。	・家庭科教員との連携はできていない。	・家庭科教員と、情報交換の連絡はとりあっている。 ・今回の研究授業については、話す時間がなく、相談・連携はしていない。 ・一般に、家庭科教員の方が、社会科教員よりも連携意識が高いように思う。社会科教員が、暗記・穴埋めに対処する指導から、考える力、理解力を育成する指導へと、意識を切り替えたときに、実現につながっていくのではないかと。
◆その他(意見・感想)	・生徒一人一人が、主体的に生きるという気持ちが弱いので、主体的に生きるという部分をもっと強調した指導をしないとけないという気がした。	・現状では、「現代社会」の科目の中で、他にも教えておくべき領域がたくさんある。生徒の実情から、2単位では不足、学校設定科目「発展現代社会」2単位を加え、2年かけて学習させている。その中で、今回も1回の取り組みがやっとならった。	・家庭科との連携が難しいのは、制度が整っていないことも一因である。教科間連携が実際に取り組まれるようにするためには、学校教育そのもののあり方の見直しについても、合わせて提言をしていくなどの活動が必要ではないかと。